

市議会における政策提案とその対策等					
〔一般質問〕					
担当課	環境課	議員名	松尾 雅宏 議員	提案月	H24.9
<p>〔提案事項〕</p> <p>駆除された有害鳥獣（イノシシ）の処分について 有害鳥獣（イノシシ）の駆除数が増加している中、埋却場所の確保、埋却作業の過酷さなどの問題がある。松浦町に建設予定の広域ごみ処理施設での焼却処理ができる方向で検討をしてほしい。</p>					
<p>〔現況等〕</p> <p>さが西部クリーンセンター建設にあたり、地元協議会であるさが西部クリーンセンター対策協議会と協議する中で、地元住民から反対があり、有害鳥獣として駆除された動物の受け入れは認めないこととなっている。</p> <p>佐賀県西部広域環境組合の構成市町4市5町の担当課長会（平成29年8月17日）の中で、有害鳥獣として駆除された動物の受け入れについて協議し、地元からの口頭での受け入れ不可ではなく、文書での回答をしてもらうこととした。</p> <p>平成29年10月4日付で佐賀県西部環境組合が有害鳥獣として駆除された動物の受け入れについて照会をした結果、平成30年4月17日付で、さが西部クリーンセンター対策協議会から、受け入れに同意しないとの回答があった。</p> <p>さが西部クリーンセンターとしても保管する冷蔵庫の整備や、焼却炉の投入口から入りきれない（イノシシなどの大型な動物について）などの問題があり、受け入れは現実的に難しい。</p>					
<p>〔政策提案を受けての対策〕</p> <p>地元協議会から文書で同意しない旨の回答がなされているため、さが西部クリーンセンターでの有害鳥獣として駆除された動物の受け入れはできない。</p> <p>処分方法としては、これまでのとおり埋設処分となると考える。</p>					
<p>〔対応状況・令和2年9月30日現在 完了〕</p> <p>今回、9月議会の一般質問において、川田議員より同様の質問があり、上記〔政策提案を受けての対策〕の内容を回答したことにより完了。</p>					